

様式第6号（認定を受けようとする課程において使用する施設・設備等に関する書類）

1 施設・設備の概要

①認定を受けようとする学部・学科等	②①の学部・学科等における免許状の種類	③①の学部・学科等において使用する施設・設備	④備考
工学部 工学課程	中一種免（理科） 高一種免（理科） 高一種免（工業）	講義室 ゼミナール室 各種実験室 各種解析室 各種研究室 各種演習室	27室 33室 297室 大学院共通 6室 " 95室 " 3室 "
⑤施行規則第66条の6に定める「情報機器の活用」及び施行規則第2条第1項表などに定める「情報機器及び教材の活用」において使用する施設・設備			
・情報処理センター演習室（2室、学生が利用可能な端末を200台設置）、学生PC室（1室、学生が利用可能な端末を70台設置）、電算室（4室、学生が利用可能な端末を125台設置） ・学務課において環境が不足する学生にノートパソコン（10台）の貸出を行っている。			
⑥施行規則第66条の6に定める「体育」において使用する施設・設備			
グラウンド、体育館、屋内プール			

2 図書等の状況

①認定を受けようとする学部・学科等	②①の学部・学科等における免許状の種類	③②の教職課程に関する図書の種類	④冊数
工学部 工学課程	中一種免（理科） 高一種免（理科） 高一種免（工業）	教科及び教科の指導法（理科）に関する科目 教育の基礎的理解に関する科目 教科及び教科の指導法（工業）に関する科目 教育の基礎的理解に関する科目	32,400冊 2,530冊 34,000冊 （再掲）2,530冊
		合計（実数）	68,930冊

3 教職課程に関連のある施設・設備、役割など

教職課程担当教員の指導の下、学内の会議室等において教職希望者による教職課程セミナーや教育実習報告会等が行われている。